

令和2年2月4日提出

【資料3】

パブリックコメントの実施結果

「石狩市都市整備骨格方針について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和元年12月6日（金）から令和2年1月6日（月）まで

【担当部局】 建設水道部建設総務課

【意見提出者】 2人

【意見件数】 3件

【意見への対応】	採用	意見に基づき原案を修正するもの	0件
	不採用	意見を反映しないもの	0件
	記載済	既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考	原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他	ご質問・ご意見として伺うもの	3件

【意見の検討経過】 令和2年1月7日～1月9日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和2年1月10日 関係部局に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩市都市整備骨格方針について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	この石狩の大地で生活してきた中で、これまで色々な想いをしてきましたが、25年先、50年先の石狩が、子や孫の時代に札幌市の付録にならないよう期待します。	その他	本方針は、本市の歴史・文化や自然環境をはじめとした様々な魅力を活力として、持続可能なまちづくりを推進していくことを目的に策定するものです。 その目的の遂行のため、本方針に沿って都市整備に関する施策を進めて参りたいと考えております。
2	4つの計画が1本にまとまり分かりやすく、内容もよいのですが、より市民への周知が必要と思われます。	その他	本方針の策定・公表の際には、広報いしかりや本市ホームページをはじめとした各種媒体を通し、広く市民の皆様に周知したいと考えております。
3	居住機能や都市機能をコンパクトにしていくことは、致し方ないことかもしれませんが、その中で、石狩湾新港地域の就業者を含めた市外居住者への移住定住施策、子育て支援の促進、特に要介護者や高齢者への除雪・排雪の支援について、今後も検討の程よろしくお願いします。	その他	人口が集中する市街地に居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定し、まちのコンパクト化を図り当該区域の人口密度を維持することにより、市街地のみならず、その周辺の住宅街を含めた地域全体の生活環境が保たれ、都市の空洞化による日常生活の利便性の低下やインフラの整備・維持管理の非効率化を未然に防ぐことにつながると考えております。 そのためには、いただきましたご意見にあります移住定住施策をはじめとした各種施策の推進が重要であると考えておりますので、各種施策の検討・実施に向け関係部署と連携を図って参ります。